

令和4年度第1回函館市教育振興審議会 会議録

日 時	令和4年5月20日（金） 18:30～19:20
場 所	函館市役所 8階大会議室
出 席 （委員）	小松委員，寺本委員，高間委員，佐藤（雅）委員，佐竹委員， 千山委員，佐々木委員，竹委員，佐藤（裕）委員，永澤委員， 竹内委員，木村委員，豊田委員（13名）
（事務局）	小笠原学校教育部長，横川教育政策推進室長， 小棚木学校再編・地域連携課長，木村教育政策課長，鈴木主査， 蝦名主任主事（6名）
傍聴者	なし

1 開会

（会長）

ただ今から，令和4年度第1回函館市教育振興審議会を開催する。

本日の会議は，函館市情報公開条例第26条の規定に基づき原則公開となる。本日の議事等は，非公開となる内容がないと考えられるため，全ての会議が公開となる。

会議終了後には，発言の要旨を取りまとめた会議録を作成し，公表することとなるので，ご承知おき願いたい。会議録は，後日，出席された委員の方全員に確認していただく予定である。

また，今回の会議は，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から，3密を避けるため，マスクの着用，間隔をあけた座席配置，換気の徹底などの取組を実施し，開催するので，皆様のご理解・ご協力をお願いする。

本日の出欠の状況だが，審議会委員15人中13人の委員の出席となっており，函館市教育振興審議会条例第6条第3項の規定により，半数以上の方に出席いただいていることから，会議が成立していることをお知らせする。

（事務局）

それでは，新たに就任された委員を紹介する。

高間委員，佐藤委員。

委員の任期については，令和5年8月31日までとなる。

なお，今後，推薦団体の役員改選などに伴う審議会委員の解嘱および委嘱が予定されていることから，委員に変更があった際は，改めて紹介する。

続いて，新たに教育委員会に異動となった事務局職員を紹介する。

小笠原学校教育部長，小棚木学校再編・地域連携課長。

この後，学校教育部長，学校再編・地域連携課長は，退出させていただく。

2 説明

(会長)

次第の2「説明」に移る。

今回、新たに就任された委員もいることから、審議会、教育振興基本計画および教育行政執行方針について事務局から説明願う。

(事務局)

概要のみ説明させていただく。詳細については配付資料で確認いただきたい。

はじめに、函館市教育振興審議会について説明する。

<資料1「函館市教育振興審議会条例」に基づき説明>

続いて、函館市教育振興基本計画について説明する。

<資料2「函館市教育振興基本計画（概要版）」に基づき説明>

最後に、令和4年度教育行政執行方針について説明する。

<資料3「令和4年度教育行政執行方針」に基づき説明>

(会長)

ただいま事務局から、資料1から資料3に基づき説明があったが、委員の皆様から質問などがあればお願いします。

(委員)

ー特になしー

3 議事

(会長)

それでは、議事に入る。

議事1は、専門部会の委員の指名についての審議になる。

はじめに、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

専門部会の委員の指名について説明する。

<資料4「函館市教育振興審議会運営要綱」および資料1「函館市教育振興審議会条例」に基づき説明>

(会長)

事務局から、説明があったが、質問はよろしいか。

(委員)

ー特になしー

(会長)

では、専門部会の委員の指名について、私から行わせていただく。

<別紙「令和4年度 函館市教育振興審議会委員名簿」の配付>

今回、委員の交代があったので、今、お配りした名簿のとおり、点検評価部会は、花田委員を部会長に計9名、学校再編部会は、私、小松を部会長に計6名の委員で構成したいと考えているが、よろしいか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

今後、委員の解嘱・委嘱が予定されているが、委員が変更になったら改めて、名簿にてお示しする。

(会長)

続いて、議事2、函館市教育振興基本計画の中間年における計画の推進状況の検証および見直しについての審議になる。

これまで、函館市教育振興基本計画について、1ページから見直しを行ってきたところである。本計画に基づき審議を進めるが、本日が最終になる。

それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

函館市教育振興基本計画の31ページから裏表紙までを審議いただきたいと考えている。

<資料6 「「函館市教育振興基本計画改訂案」に対する各委員からの意見等」を
基に、函館市教育振興基本計画の31ページから裏表紙までの修正箇所について
説明>

(会長)

ただいま、事務局から函館市教育振興基本計画の改訂案についての説明があったが、ページを区切って審議を行う。

31ページについて何か意見はあるか。

先ほど事務局から説明があったが、SDGsの開発目標の3に関わっての委員から意見が出されているが、いかがか。

ちなみに、開発目標の3は、「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する」となっている。

(A委員)

SDGsのロゴについては、昨年度も話題に上ったが、見る人によって、捉え方が違ってくると考える。他の項目も関連するのではないかと思われるものもある。

(B委員)

昨年度は、全体を通してSDGsのロゴが網羅されていればよいという意見であったが、捉え方によって、どの目標も入れることが可能になる。そうなると、全ての項目に17個の目標を記載することになる。

今回は、この記載でいいと考えるが、全体を見た場合、どれか目標が欠けているということはまずいと考える。

また、記載しなかった目標については、理由を明確にしていきたい。記載しなかった理由が統一されていればよいと考える。

(事務局)

他の計画も参考にしながら、記載について検討する。記載した理由がはっきりするようになりたい。

(会長)

32 ページについて、何か意見はあるか。

文言についての意見が出されているが、表記上の修正については、委員の意見を踏まえながら事務局に一任したいと思うがいかがか。

(委員)

－異議なし－

(会長)

33, 34 ページについては意見がなかった。

35 ページについては、先ほどのSDGsについての意見と同じであるため、事務局に一任する。

(会長)

36 ページの主な取組の2に「文化芸術活動団体との連携・協働を図りながら学校部活動を支援します。」という項目を追加することについて、何か意見はあるか。

今日的に考えると、必要な項目であると考えます。

(委員)

－特になし－

(会長)

37 ページについては意見がなかった。

38 ページ、主な取組の(2)に「世界文化遺産に登録された」という文言を追記することについて、何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

39 ページについては意見がなかった。

40 ページについては、現状と課題にあるが、子どもの運動習慣の二極化が見られており、大人も同様な傾向であることが分かる。

また、「函館市スポーツ推進計画」の策定年月の追記について、何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

41, 42 ページについては意見がなかった。

43 ページの記載に関わり、基本的な方針についての質問があったが、いかがか。

(A委員)

先ほどの事務局からの説明により理解した。

(会長)

他に何か意見はあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

44 ページ以降について何か意見はあるか。

肩書を役職に変更することについて、何かあるか。

先ほど、事務局から検討したいとの話があったが、よろしいか。

(委員)

－異議なし－

4 その他

(会長)

その他として、委員から何かあるか。

(委員)

－特になし－

(会長)

事務局から何かあるか。

(事務局)

本日のご審議の中でいただいた「函館市教育振興基本計画」に関する意見については、答申（案）に反映し、答申（案）の審議の際に改めて示したいと考えている。

令和4年度の審議会の開催予定について説明する。

<資料7「令和4年度審議会開催予定」に基づき説明>

(会長)

ただいま事務局から、説明があったが、質問などがあればお願いする。

(委員)

－特になし－

5 閉会

(会長)

本日は、委員の皆様の協力により、滞りなく終了することができた。

以上をもって、令和4年度第1回函館市教育振興審議会を終了する。